学科・コース一覧／学費等一覧

■学科・コース一覧

ワールド	学科	コース	就学年数	定員
ホスピタリティワールド	ホスピタリティマネジメント科	ホテルマネジメントコース スーパーコンシェルジュコース リゾートマネジメントコース インバウンド観光プランナーコース 海外観光プランナーコース キャビンアテンダントコース エアーライン グランドスタッフコース	4年	20
	ホスピタリティビジネス科	ブライダル総合コース ドレススタイリスト&ビューティーコース	3年	40
食ワールド	農芸テクノロジー科	オーガニック&健康美コース	4年	20
	食健康テクノロジー科	パティシエ&ショコラティエコース 製菓&製パンコース 調理総合コース スーパーバリスタコース カフェ総合マネジメントコース 韓国カフェ&スイーツコース	3年	120

■初年次の学費等一覧

（納入時期1回目/合格通知発行日から10日以内）

入学金（入学時のみ）①	授業料（年額）②	施設維持費（年額）③	①～③の合計 A
150,000	660,000	300,000	1,110,000

（納入時期　2回目/2025年3月25日(火)。内容は右説明をご覧ください。）

総合演習費（年額）④	キャリア教育振興費（年額）⑤	④⑤の合計 B	A+B の総合計
374,000	66,000	440,000	1,550,000

【納入時期2回目について】

納入時期2回目については、2025年3月25日(火)までに納めていただきます。
正確な合計額は、2025年2月下旬にコース別にご案内いたします。

④ 総合演習費　（374,000円・年額）

実習、演習、イベントの企画・制作・運営など、業界の協力を得て企業の視点に立った体験型学習に特化した実学教育システムを展開しています。

⑤ キャリア教育振興費　（66,000円・年額）

文部科学省や経済産業省のガイドラインに基づき、産学連携教育のもと、社会人・職業人として自立するために必要な能力（計画力、問題解決能力、創造力、チームワーク、コミュニケーション力等々）や職業観、勤労観を形成・向上させるための実践教育を導入し、更にインターンシップ等を通して就職に直結させています。

入学手続きの流れ

学費等は所定の振込用紙を使用し、銀行振込にて納入ください。
領収書は発行いたしませんので、振込時に銀行から渡される「振込金額領収書」を大切に保管してください。
学費等納入の期日に関してはご事情にあわせて考慮させていただきます。

出願 → 合格通知書＋第1次納入金案内 → 第1次納入（合格通知発行日から10日以内） → 入学許可証 → 第2次納入金案内 → 第2次納入（2025年3月25日(火)まで） → 入学手続完了

※2月下旬にご案内いたします。

[左記の表以外に下記が別途必要となります。]

※2025年3月25日(火)までに納めていただきます。

● 教本・教材費　（80,000円～170,000円前後・入学時のみ）

本校では、業界の動きに合わせ、毎年カリキュラムの見直しが行われています。そのため、テキスト・制服・実習服・実習教材等、必要に応じて変更となりますので、予定額を掲出しています。決定額は、2月下旬にご案内いたします。
全学科コースでiPadを使用するため、お持ちでない方は各自ご準備下さい。

● 海外実学研修積立金　（100,000 円・入学時のみ）

海外実学研修は授業の一環として実施します。
参加費用は約650,000円前後（2023年度実施費用概算）で渡航手続き時に残額を納めていただきます。
※諸国の状況を踏まえて、改めて研修先、見込み費用に関してご案内します。
※万が一、不参加の場合、国際情勢等により実施できない場合は、進級時の学費（授業料）に充当します。

● 健康管理費　（22,000円・年額）

総合的な健康診断や、傷害保険などが含まれます。

※やむなく入学を辞退される場合、2025年3月28日(金)までに入学辞退手続きを完了された方には、入学金を除き、納入された学費等を返還いたします。4月1日以降は、最高裁判例に基づき、一旦納入された入学金、授業料および施設維持費、総合演習費、キャリア教育振興費等は返金できません。

■2年次・3年次・4年次の学費等

※進級時に必要な費用は、12月頃にご案内いたします。

◎進級時には健康管理費（22,000円）、卒業関連費（45,000円・卒業年次）が別途必要になります。

学科名	授業料	施設維持費	総合演習費	キャリア教育振興費		合計
ホスピタリティマネジメント科	760,000	300,000	424,000	66,000	＝	1,550,000
ホスピタリティビジネス科						
農芸テクノロジー科						
食健康テクノロジー科						

兄弟姉妹・保護者 学費免除制度

入学者の兄弟姉妹・保護者が滋慶学園グループに在籍もしくは卒業されている場合、初年度の学費の一部（10万円）が免除となります。

※入学願書内に兄弟・姉妹・保護者の氏名・学校名・入学年度・学科・コース・専攻をご記入ください。

高等教育の修学支援新制度について

本校は、令和元年9月20日付で高等教育の修学支援新制度の対象機関となりました。詳細については、入学事務局までお問い合わせ下さい。

延納・分納のご相談は、学費担当（TEL 092-262-4488）までご連絡ください。